

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	観光文化・スポーツ部 観光振興グループ 美酒・美食
契約締結年月日	令和8年7月6日
契約者名	株式会社ビビッドガーデン
契約名	「やまなしグルマン・エコノミー会議」推進業務委託契約
契約金額 (税込み)	11,652,300円
随意契約理由	本業務は、「美酒・美食王国やまなし」ブランドの確立及び「美酒・美食」を目的とした本県への誘客促進、観光産業の収益向上を目的に、会議・商談会・セミナーといった各種イベントの開催や料理人と生産者をつなぐマッチングシステムの運用等を行うものである。 本件については、当初、一般競争入札（総合評価方式）として公告を行い広く参加者を募ったところ、1つの事業者から参加申請がなされた。 その後、有識者を含む選定委員による事業者ヒアリング等を経て、提案内容についても金額についても契約相手先として適当であるとの結論に至ったものの、手続に不備があり、入札自体が不成立とならざるを得なくなった。 本業務では、9月当初から順次、会議・商談会・セミナーを開催していかなければならないため、その準備期間を考慮すると、改めて1か月以上の期間を設けて調達手続をやり直しては事業が間に合わない。 また、もう一方の業務である、料理人と生産者を繋ぐ食材コーディネーターの確保とマッチングシステムの運用については、既に会員登録や問合せが始まっていることから、1日でも早く本格稼働させる必要がある。 本件については、上記のように改めて入札を行う時間がないこと、また、既に一度、一般競争入札において広く参加者を募った結果、1つの事業者からしか参加がなかったこと、さらに、当該事業者からの提案内容・金額については、事業者ヒアリング等により適当であると判断されていることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、第5号及び第8号並びに財務規則第137条第3項の規定により、単独随意契約によることとする。 (なお、当該事業者からは、改めて見積書を徴取し、適正な金額であることを確認した。)
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2・5・8号 山梨県財務規則第137条第3項